

「東御市文化芸術推進計画の策定」
に係るまちづくり審議会委員意見・回答

【資料1-1】

No.	委員	ご意見	回答
1	篠原委員	「歴史文化の有効活用で稼ぐ」で地域の活性化や経済活動を強化の提案	歴史文化の活用によるまちづくりや経済活動の活性化が求められていることが計画策定の背景となっており、その点を視野に入れた計画となっております。
2	篠原委員	企画振興部 文化・スポーツ振興課及び教育委員会 文化財系の体制強化の提案	基本目標3により専門職の職員登用、育成を図っていきます。それと同時に具体的事業を実施するための体制整備については、今後、検討してまいります。
3	篠原委員	関係部局間の連携強化によるさらなる活動の活性化の提案	計画を策定することで、文化財、生涯学習、文化振興、観光、地域づくりのそれぞれの役割が明確化されました。今後はそれぞれで推進する事業のブラッシュアップを行い、まちづくりや経済活動の活性化等に繋がる連携事業を推進してまいります。
4	篠原委員	関係部局案や定住環境整備案、宮城県における事例の提案	関係部局案(案)や定住環境整備案、宮城県における事例に関しましては改めて研究させていただき、今後の具体的な事業の参考にさせていただきたいと思っております。
5	篠原委員	歴史文化系学芸員の後任に関する提案	基本目標3における具体的な取り組みの中に専門職の職員登用、育成を図っていくとしており、今後も専門職の登用を要望してまいります。
6	篠原委員	タイトルに歴史を加える提案	本計画の「文化芸術」には計画の6ページ、「文化芸術」の範囲にありますように、文化財や地域における文化芸術等「歴史」が育んだ文化資源についても含まれていると考えており、「文化」という言葉はそれらすべてを含有していると考えているため、現行のとおりとさせていただきたいと思っております。
7	篠原委員	P7からP18第1章、第2章、第3章内のテキスト内に「歴史」を加える提案	本計画の「文化芸術」には計画の6ページ、「文化芸術」の範囲にもありますように、文化財や地域における文化芸術等「歴史」が育んだ歴史的な文化資源についても含まれていると考えているため、現行のとおりとさせていただきたいと思っております。
8	篠原委員	P11.12基本目標2における図書館の有効活用による歴史・文化の情報発信の強化	図書館も計画内の文化施設に位置づけており、同日標内具体的施策2(2)文化芸術情報の効果的な発信の中で位置づけております。
9	篠原委員	基本目標2、3、4を達成するための具体的な事業の提案	基本目標2、3、4を達成するための具体的な事業については、今後、各担当ごとに検討してまいります。
10	小山委員	P19 KPIの設定根拠の記載の提案	本計画は今後の文化芸術振興事業を推進するための体系整理を目的とし、総合計画の評価指標を基本としております。P19の表に基本目標を追記いたしました。
11	馬場委員	P17 基本目標4の重要性に関する意見	歴史文化の活用によるまちづくりや経済活動の活性化が求められていることが計画策定の背景となっております。本計画はそこにもっていくための文化行政の全体的な方向性を示し、地域の気運を高めていく基本的な指針としております。
12	阿部委員	P1 (2)国の動向について、文化芸術基本法の施行の下から11行目の表記の同じ表現の羅列表記への疑義	「文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承等に活用することが重要であることに鑑み」について削除し、訂正させていただきます。
13	阿部委員	P2下から3行目の部分「維持管理」のあとへの「地域に根差し、伝えられている歴史的な文化資源」の追記提案	地域に根差し、伝えられているものも含め、歴史的な文化資源だと考えており、現行の表記のままさせていただきます。
14	阿部委員	P3 2計画策定の趣旨と目的 下から2行目に「機会の創出のための教育普及事業を重点的に」に「機会の創出を増やす教育を重点的に行う教育普及事業を」への表記差し替えの提案	「機会の創出を増やす教育」と「教育普及事業」と意味合いが異なるため、現行の表記のままさせていただきます。基本目標3の設定自体が「教育」に重点を置いているという意味合いを持っているということでご理解いただければと思います。
15	阿部委員	P4 SDGs4 グローバルシチズンシップに(地球市民意識)の追記提案	地球市民意識を追記いたします。
16	阿部委員	P4 SDGs8 テキスト「持続的、包括的かつ持続可能な経済成長」内の「持続」単語のだぶり及び「製品の販売促進」の「製品販売」の略語表記について	SDGsの事業を展開する一般社団法人のテキストを引用しており、現行の表記のままさせていただきます。
17	阿部委員	P8 基本目標3 人材育成に「将来に亘りそれらの文化芸術を学んだ気持ちが継続していくよう」などの文章の追記提案	ご意見いただいたことも含め文化芸術に触れた子どもたちが様々な思いをもって成長して欲しいという願いがありますが、計画として具体的な表現を極力避けており、現行の表現のままさせていただきます。

No.	委員	ご意見	回答
18	阿部委員	P8 基本目標4下から2行目「地域課題解決事業」から「地域の課題解決につなげる事業」への変更提案	訂正させていただきます。
19	阿部委員	P10「機運」「気運」の使い方に関する意見	「気運」に訂正させていただきます。
20	阿部委員	P11「子どもたちが芸術に親しむ」の中に「地域の芸術文化を大切に思う心を育み、地域への愛着心を持ってもらう」の文章の追記提案	P61問33アンケートに基づくもののため、現行の表記とさせていただきます。
21	阿部委員	P15 (2)官学連携による学校への教育普及事業内、「子どもたちが地域独自の文化資源を自ら発掘し、」に「同時に地域を愛する心を育てる」の文章の追記提案	P9基本目標1(2)②に、「地域への愛着や誇りを育みます。」を追記いたします。
22	阿部委員	P14 (2)文化芸術専門職の登用・育成・資質向上内、「職員」という言葉が多いことについて	P14文化芸術専門職の育成・資質向上の文章内において、「職員の資質向上と活動の充実を図ります。」のうち、「職員」を削除し、訂正いたします。
23	阿部委員	P20 施策の推進体制と役割内、(1)市民の中に、一人スポーツ的に「一人一芸術」の推進の目標設定の提案	本計画は、プレイや一だけでなく、保存継承に関わる支援者等の関わりも重視しており、現行のままさせていただきます。
24	阿部委員	P20 施策の推進体制と役割内、(3)教育機関の2行目「行うことが求められます。」を「積極的に行います。」への表記変更提案	第3章は事業推進の意思を示す項目ではないため、現行の表記とさせていただきます。
25	下村委員	計画に基づく具体的な事業提案について	本計画は施策をまとめたものであります。具体的な事業については、今後、各担当ごとに検討してまいります。
26	大谷委員	この計画が冊子となったとき、配布する対象者について	印刷しての配布は考えておらず、ホームページ上での公開を予定しております。本計画の対象はP20にお示した市民や関係組織・団体等となります。
27	大谷委員	東御市における文化芸術の中で文化・芸術すべてを大切にす市、それを支える市民の育成について具体的な個別施策を記述要望について	計画自体は具体的な事業を立案を行うための指針のため、実施する事業を絞り込みすぎてしまうような表記は避けております。